

概要

- 「感染症法」に基づき、感染症の発生状況を継続して把握、分析の上、その結果を道民へ提供することにより、感染症予防及びまん延防止を図ることを目的に感染症発生動向調査事業を実施。

全数・定点把握疾患

- 全数：周囲への感染拡大防止を図ることが必要な場合、及び発生数が稀少なため、定点方式での正確な傾向把握が不可能な場合
- 定点：患者数が多数で、全数を把握する必要はない場合

| 分類 | 把握 | 届出時期 | 主な疾患 |
|----|----|-------|---|
| 一類 | 全数 | 直ちに | エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱 |
| 二類 | 全数 | 直ちに | 結核、SARS、ジフテリア、鳥インフルエンザ（H5N1）、鳥インフルエンザ（H7N9）等 |
| 三類 | 全数 | 直ちに | コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス |
| 四類 | 全数 | 直ちに | E型肝炎、エキノコックス症、回帰熱、デング熱、ライム病、レジオネラ症、エムボックス 等 |
| 五類 | 全数 | 7日以内 | 麻しん、風しん、梅毒、百日咳、後天性免疫不全症候群 等 |
| | 定点 | 週・月単位 | インフルエンザ、COVID-19、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、RSウイルス感染症、ヘルパンギーナ、咽頭結膜熱、性器クラミジア感染症 等 |